



## 健全化判断比率等をお知らせします

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、地方自治体は毎年度決算時に健全化判断比率と資金不足比率を算定し、公表することが義務づけられています。

この比率は財政の健全度を示すもので、健全化判断比率のいずれかの比率が基準を超えた場合は、起債の借入が制限されるなど、将来のまちづくりに様々な影響をおよぼすことになります。

★令和元年度健全化判断比率	余市町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
○実質赤字比率 一般会計の赤字の比率 (算定の結果比率はありません)	(-) -	(14.62% 以上) 14.63% 以上	20.0% 以上
○連結実質赤字比率 全会計を対象とした赤字額の比率 (算定の結果比率はありません)	(-) -	(19.62% 以上) 19.63% 以上	30.0% 以上
○実質公債費比率 一般会計が負担する元利償還金(返済)の比率	(9.9%) 8.6%	25.0% 以上	35.0% 以上
○将来負担比率 一般会計が将来負担すべき負債の比率	(82.6%) 69.2%	350.0% 以上	

※ ( ) は前年度数値

★令和元年度資金不足比率・・・公営企業の赤字額の比率(経営健全化基準・・・20%以上)  
余市町では水道事業会計・公共下水道特別会計が対象ですが、いずれの会計も資金不足(赤字額)が無いため、比率はありません。

令和元年度決算における本町の各指標はいずれの比率も早期健全化基準を下回っており、今後も基準を超えることのないよう健全な財政運営につとめます。

問合せ 財政課 財政グループ ☎21-2114



## 令和2年度北海道原子力防災訓練のお知らせ

令和2年度北海道原子力防災訓練を次のとおり実施しますので、お知らせします。

今年度の訓練は、泊発電所の南側に位置する市町村(泊村、共和町、岩内町、寿都町、蘭越町、ニセコ町)が町外への住民避難訓練を行い、本町は町外への避難訓練を実施しませんが、一部の地区において避難訓練を計画しています。

また、要配慮者(障がい者、要介護者、児童など)の避難体制の強化を目的として、町内の社会福祉施設、病院、学校などとの通信連絡訓練や施設における屋内退避訓練を実施します。あわせて、観光客などの一時滞在者の避難手順について確認することを目的として、町内観光施設との通信連絡訓練を実施します。

訓練当日は、お持ちの携帯電話に緊急速報メールの配信訓練が行われます。なお、大型バスや自衛隊車両などが訓練走行するほか、ヘリコプター等の航空機の飛行によりご迷惑をおかけすることもあると思いますが、ご理解ご協力をお願いします。

※訓練の詳細については、広報に折り込みの北海道原子力防災訓練のパンフレットをご覧ください。

実施日時 10月31日(土) 午前9時から午後4時(予定)

実施場所 余市町を含む泊発電所周辺13町村など



～原子力災害とは～

原子力発電所における放射性物質または放射線が異常な水準で事業所外へ放出されることによって生じる災害のことです。

詳細は、平成30年4月に配布した「原子力防災のしおり」をご覧ください。

問合せ 地域協働推進課 防災グループ ☎21-2142